

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 23 年 11 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

1	統計調査の承認等の状況（総括表）	1
	基幹統計調査の承認	1
	一般統計調査の承認	2
	一般統計調査の中止	3
	届出統計調査の受理	4
2-1	一般統計調査の承認	5
	法人土地・建物基本調査平成23年予備調査（平成23年承認）（国土交通省）	5
	森林組合一斉調査（平成23年承認）（林野庁）	7
2-2	一般統計調査の中止通知	9
	経営環境実態調査（平成23年通知）（経済産業省）	9
3	届出統計調査の受理	10
(1)	新規	10
	県民の健康長寿に関する調査（平成23年届出）（埼玉県）	10
	地域公共交通に関するアンケート調査（平成23年届出）（青森県）	11
	東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査（平成23年届出）（青森県）	12
	府民の健康と生活習慣に関する調査（平成23年届出）（大阪府）	13
	愛知県加工食品製造業者実態調査（平成23年届出）（愛知県）	14
	健康とくらしの調査（平成23年届出）（神戸市）	15
	県内体育・スポーツ施設等実態調査（平成23年届出）（奈良県）	17
	事業系一般廃棄物実態調査（平成23年届出）（香川県）	18
(2)	変更	19
	中小企業景況調査（平成23年届出・4回目）（愛知県）	19
	受動喫煙防止対策実施状況調査（平成23年届出）（青森県）	20
	川崎市農業実態調査（平成23年届出）（川崎市）	22
	企業対象暴力に関するアンケート調査（平成23年届出）（北九州市）	23
	「就職に向けた支援が必要な方」の雇用促進に向けたアンケート調査（平成23年届出）（大阪市）	24
	健康づくり道民調査（平成23年届出）（北海道）	25

[利用上の注意]

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 11. 18	法人土地・建物基本調査平成23年予備調査	国土交通省
H23. 11. 22	森林組合一斉調査	林野庁

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○一般統計調査の中止通知

通知年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 11. 25	経営環境実態調査	経済産業大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に通知された一般統計調査の中止について掲載したものである。

## ○届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 11. 8	県民の健康長寿に関する調査	埼玉 県
H23. 11. 14	地域公共交通に関するアンケート調査	青森 県
H23. 11. 14	東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査	青森 県
H23. 11. 17	府民の健康と生活習慣に関する調査	大阪 府
H23. 11. 21	愛知県加工食品製造業者実態調査	愛知 県
H23. 11. 21	健康とくらしの調査	神戸 市
H23. 11. 29	県内体育・スポーツ施設等実態調査	奈良 県
H23. 11. 30	事業系一般廃棄物実態調査	香川 県

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

### (2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 11. 2	中小企業景況調査	愛知 県
H23. 11. 4	受動喫煙防止対策実施状況調査	青森 県
H23. 11. 8	川崎市農業実態調査	川崎 市
H23. 11. 14	企業対象暴力に関するアンケート調査	北九州 市
H23. 11. 24	「就職に向けた支援が必要な方」の雇用促進に向けたアンケート調査	大阪 市
H23. 11. 28	健康づくり道民調査	北海道

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○一般統計調査の承認

【調査名】 法人土地・建物基本調査平成23年予備調査（平成23年承認）

【承認年月日】 平成23年11月18日

【実施機関】 国土交通省土地・建設産業局 土地市場課

【目的】 平成25年法人土地基本調査の実施に先立ち、調査事項の適否、調査票様式の適否、調査方法の適否等、同調査の立案に際し、必要な諸事項を実地に検討することを目的とする。

【調査の構成】 1－法人土地・建物基本調査平成23年予備調査 調査票A 2－法人土地・建物基本調査平成23年予備調査 調査票B 3－法人土地・建物基本調査平成23年予備調査 調査票C

【公表】 公表しない

※

【調査票名】 1－法人土地・建物基本調査平成23年予備調査 調査票A

【調査対象】 （地域）青森県、東京都、岐阜県、兵庫県、熊本県 （単位）企業 （属性）全産業の法人 （抽出枠）法人土地基本調査母集団名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,300/500,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日現在 （系統）1. 資本金1億円以上の会社及び資本金1億円未満の会社（一部）：国土交通省一報告者、2. 資本金1億円未満の会社（一部）及び会社以外の法人：国土交通省一都県一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票発送時期：平成23年11月下旬、回答期限：平成24年1月上旬

【調査事項】 1. 貴法人について、2. 土地の所有状況について、3. 貴法人が所有する土地について、4. 建物の所有状況について、5. 貴法人が所有する建物について

※

【調査票名】 2－法人土地・建物基本調査平成23年予備調査 調査票B

【調査対象】 （地域）青森県、東京都、岐阜県、兵庫県、熊本県 （単位）企業 （属性）電気業、ガス業、国内電気通信業、国際電気通信業、放送業及び道路を所有する法人 （抽出枠）法人土地基本調査母集団名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）20/2,800 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日現在 （系統）1. 資本金1億円以上の会社及び資本金1億円未満の会社（一部）：国土交通省一報告者、2. 資本金1億円未満の会社（一部）及び会社以外の法人：国土交通省一都県一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）調査票発送時期：平成23年11月下旬、回答期限：平成24年1月上旬

【調査事項】 1. 所在地、2. 土地の用途、3. 件数、4. 土地面積の合計

※

【調査票名】 3－法人土地・建物基本調査平成23年予備調査 調査票C

【調査対象】 （地域）青森県、東京都、岐阜県、兵庫県、熊本県 （単位）企業 （属性）資本金1億円以上で、対象地域に本社がある全産業の会社法人 （抽出枠）法人土地基本調査母集団名簿



【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 300 / 34,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) (系統) 国土交通省一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 調査票発送時期: 平成23年11月下旬、回答期限: 平成24年1月上旬

【調査事項】 1. 土地の取得・売却などの有無、2. 取得・売却などした土地の面積、帳簿価格および売買区画数、3. 都道府県毎の取得・売却などした土地の面積、帳簿価格および区画数－棚卸資産以外の土地(有形固定資産)、4. 都道府県毎の取得・売却などした土地の面積、帳簿価格及び区画数－棚卸資産(他社への販売を目的として所有している土地)

【調査名】 森林組合一斉調査（平成23年承認）

【承認年月日】 平成23年11月22日

【実施機関】 林野庁林政部経営課

【目的】 本調査は、森林組合及び生産森林組合の組織・執行体制、財務及び事業全般にわたる実態を把握し、今後の諸施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 昭和27年度から毎年実施し、森林組合法（昭和53年法律第36号）改正や会計基準の変更等に伴い、所要の変更を行いながら現在に至っている。また、平成23年には、調査票のエクセル化による抜本的な様式の見直しを実施している。

【調査の構成】 1－森林組合調査票 2－生産森林組合調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年の翌年3月（平成22年度実績に関する調査については、調査実施年の翌年6月））

【備考】 今回の変更は、調査票のエクセル化に伴い、調査票の区分表示や回答欄の桁数等を変更。なお、以下の調査計画を基本としながらも、東日本大震災により、通常業務を行うことが非常に困難な報告者については、調査対象から除外する。

※

【調査票名】 1－森林組合調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）協同組合 （属性）森林組合法第79条の規定により設立の認可を受けた森林組合 （抽出枠）本調査の調査結果を基に都道府県が作成した「調査組合名簿」

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）692 （配布）郵送・オンライン（電子メール） （収集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在（一部の項目については、調査実施の前年4月1日から調査実施年3月31日までの間に終了した事業年度の1年間） （系統）林野庁－都道府県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月1日～9月30日（平成22年度実績に関する調査については、平成23年12月1日～24年2月29日）

【調査事項】 1. 森林組合の組織、執行体制の現況、2. 森林組合の財務状況、3. 森林組合の各種事業の実施状況、4. その他必要な事項

※

【調査票名】 2－生産森林組合調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）協同組合 （属性）森林組合法第100条第3項で準用する第79条の規定により設立の認可を受けた生産森林組合 （抽出枠）本調査の調査結果を基に都道府県が作成した「調査組合名簿」

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,224 （配布）郵送・オンライン（電子メール） （収集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年3月31日現在（一部の項目については、調査実施の前年4月1日から調査実施年3月31日までの間に終了した事業年度の1年間） （系統）林野庁－都道府県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月1日～9月30日（平成22年度実績に関する調査については、平成23年12月1日～24年2月29日）

【調査事項】 1. 生産森林組合の設立動機、2. 生産森林組合の組織の現況、3. 生産森林組合の

財務状況、 4. 生産森林組合の各種事業の実施状況、 5. その他必要な事項

## ○一般統計調査の中止

【調査名】 **経営環境実態調査**

【通知年月日】 平成23年11月25日

【実施機関】 中小企業庁事業環境部企画課調査室

【目的】 本調査は、米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズ破綻後の世界的な経済危機下において、政府がこれまで講じてきた資金繰り対策や雇用対策等の累次の経済対策の効果に加え、企業の経営環境や施策の利用状況を把握し、今後の中小企業政策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、その時々の中小企業白書の骨子に応じてテーマを変更し、平成2年度から毎年度実施されてきたが、平成22年度調査を最後に中止された。

【備考】 [中止理由] 日々刻々と変化する中小企業の諸問題を定量的に把握するため、既存の統計では捕捉不可能な項目について、独自の調査を行う必要がある。

しかし、中小企業白書のテーマに応じた調査を行うに当たって、専門性の高い事業者を選定し、当該事業者が調査の企画・立案をすることでも情報の収集は十分に可能であることから、本調査を中止することとした。

## ○届出統計調査の受理

### (1) 新規

【調査名】 県民の健康長寿に関する調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月8日

【実施機関】 埼玉県保健医療部健康づくり支援課

【目的】 埼玉県における長寿地域である小鹿野町の取組から、健康長寿の要因の仮説を抽出し、モデル地区（鳩山町、ときがわ町）の2町との比較検証を行うため、小鹿野町、鳩山町、ときがわ町の3町の住民に対して、健康に関するアンケート調査を実施する。

【調査の構成】 1－県民の健康長寿に関するアンケート調査票

※

【調査票名】 1－県民の健康長寿に関するアンケート調査票

【調査対象】 （地域）小鹿野町、鳩山町及びときがわ町 （単位）個人 （属性）30歳以上60歳未満の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）900/16,762 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年11月15日現在 （系統）埼玉県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年11月15日～12月31日

【調査事項】 1. 現在の健康状態、2. 生きがいの有無、3. 生活への満足度（意識調査）、4. 相談相手の有無、5. 趣味の有無、6. 社会活動への参加頻度、7. 社会活動への参加意向（意識調査）、8. 家族・知人との会話頻度、9. 歯磨きの回数、10. 起床状況、11. 心身疲労の回復方法の有無、12. 運動の実施状況、13. 歩行等の実施状況、14. 歩く速度、15. 朝食の摂取状況、16. 食事づくりについて、17. 健康維持のための食事量の把握、18. 主食・主菜・副菜の摂取状況 等

【調査名】 地域公共交通に関するアンケート調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月14日

【実施機関】 青森県企画政策部交通政策課

【目的】 人口減少・少子高齢化が公共交通に与える影響等を把握し、地域交通ネットワークの構築・維持に向けた課題を分析するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－地域公共交通に関するアンケート 調査票

※

【調査票名】 1－地域公共交通に関するアンケート 調査票

【調査対象】 （地域）青森県五所川原市、三沢市及び新郷村 （単位）個人 （属性）高校生以上の五所川原市住民、高校生以上の三沢市住民、高校生以上の新郷村住民

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出 （客体数）1,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年12月1日現在 （系統）青森県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月15日～12月30日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 住所地、4. 職業、5. 自動車運転免許の有無、6. 外出行動の状況、7. 自動車の運転見込み、8. 路線バスの利用状況等、9. 公共交通に対する意識等

【調査名】 東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月14日

【実施機関】 青森県企画政策部交通政策課

【目的】 東北新幹線全線開業後の交通手段の利用状況等を把握し、交通ネットワーク構築に向けた課題等を分析するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査票（青森県外にお住まいの方用） 2－東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査票（青森県内にお住まいの方用）

※

【調査票名】 1－東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査票（青森県外にお住まいの方用）

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）個人 （属性）青森県外に在住する、高校生以上の新幹線、航空機等公共交通利用者 （抽出枠）新幹線駅、空港等の広域交通結接点等の乗降者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）18,000 （配布）調査員 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月29日～10月1日、10月27日～10月29日 （系統）青森県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年11月30日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 住所地、4. 職業、5. 旅行目的、6. 訪問先、7. 利用交通手段、8. 利用交通手段の選択理由・満足度、9. 消費額等

※

【調査票名】 2－東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査票（青森県内にお住まいの方用）

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）個人 （属性）青森県内に在住する高校生以上の新幹線、航空機等公共交通利用者 （抽出枠）新幹線駅、空港等の広域交通結接点等の乗降者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）18,000 （配布）調査員 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月29日～10月1日、10月27日～10月29日 （系統）青森県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年11月30日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 住所地、4. 職業、5. 旅行目的、6. 訪問先、7. 利用交通手段、8. 利用交通手段の選択理由・満足度、9. 消費額等

【調査名】 府民の健康と生活習慣に関する調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月17日

【実施機関】 大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

【目的】 平成20年8月に策定した大阪府健康増進計画の最終評価を行うため。加えて、次期計画策定のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－府民の健康と生活習慣に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－府民の健康と生活習慣に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の者 （抽出枠）住民基本台帳登載者

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000/7,109,603 （配布）郵送  
（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年2月2日～2月29日（一部調査事項については、過去2年間、過去1年間及び平成24年1月1日現在） （系統）大阪府－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年2月1日～2月29日

【調査事項】 1. 食生活等について、2. 運動身体活動等について、3. 健診等について、4. タバコについて、5. アルコールについて、6. 休養・こころの健康について、7. 歯と口の健康について



【調査名】 愛知県加工食品製造業者実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月21日

【実施機関】 愛知県農林水産部食育推進課

【目的】 本調査は、愛知県内の加工食品を製造する事業者について、事業者の活動実態と食品表示に関する課題等を把握するとともに、適正な食品表示を推進するための基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－愛知県加工食品製造業者実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－愛知県加工食品製造業者実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」に設けられた中分類のうち、「食料品製造業」及び「飲料・たばこ・飼料製造業」に属する全ての事業所 （抽出枠）事業所母集団データベース及び食育推進課が有する事業所情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/2,100 （配布）郵送・オンライン（電子メール）・FAX （取集）郵送・オンライン（電子メール）・FAX （記入）自計 （把握時）平成23年11月1日現在 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月20日～24年1月20日

【調査事項】 1. 事業所の概要（会社名、所在地、拠点情報、従業員数、業種、事業領域、主な加工製品、販売先、販売方法、営業地域）、2. 主要な製造製品品目、製造以外の得意分野、3. 食品表示に関する実態（食品表示法改正の認知度、食品表示法改正の理解度、講習会参加の経験、情報提供手法の希望）、4. 愛知県に対する要望（食品表示に係る県行政に要望すること）

【調査名】 健康とくらしの調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月21日

【実施機関】 神戸市保健福祉局高齢福祉部介護保険課

【目的】 神戸市において効果的な介護予防施策の検討を行うための基礎資料を得るため。

【調査の構成】 1－健康とくらしの調査 調査票A 2－健康とくらしの調査 調査票B 3－健康とくらしの調査 調査票C 4－健康とくらしの調査 調査票D 5－健康とくらしの調査 調査票E

※

【調査票名】 1－健康とくらしの調査 調査票A

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）65歳以上の高齢者のうち介護認定を受けていない者 （抽出枠）生活機能評価（介護予防のための健診）対象者情報

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000/277,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月12日～24年1月10日

【調査事項】 1. 要介護リスク要因、2. 身体的特性、3. 生活習慣、4. 生活機能、5. 社会的特性、6. 地域社会環境、7. 心理的特性、8. 家族介護・治療・生活様式

※

【調査票名】 2－健康とくらしの調査 調査票B

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）65歳以上の高齢者のうち介護認定を受けていない者 （抽出枠）生活機能評価（介護予防のための健診）対象者情報

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000/277,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月12日～24年1月10日

【調査事項】 1. 要介護リスク要因、2. 身体的特性、3. 生活習慣、4. 生活機能、5. 社会的特性、6. 地域社会環境、7. 心理的特性、8. 口腔・意識

※

【調査票名】 3－健康とくらしの調査 調査票C

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）65歳以上の高齢者のうち介護認定を受けていない者 （抽出枠）生活機能評価（介護予防のための健診）対象者情報

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000/277,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月12日～24年1月10日

【調査事項】 1. 要介護リスク要因、2. 身体的特性、3. 生活習慣、4. 生活機能、5. 社会的特性、6. 地域社会環境、7. 心理的特性、8. 地域との関係

※

【調査票名】 4－健康とくらしの調査 調査票D

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）65歳以上の高齢者のうち介護認定を受けていない者 （抽出枠）生活機能評価（介護予防のための健診）対象者情報

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000/277,000 （配布）郵送 （取集）

郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在 (系統) 神戸市一報告者  
【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年12月12日～24年1月10日  
【調査事項】 1. 要介護リスク要因、2. 身体的特性、3. 生活習慣、4. 生活機能、5. 社会的特性、6. 地域社会環境、7. 心理的特性、8. 生活基準・睡眠・物忘れ

※

【調査票名】 5－健康とくらしの調査 調査票E  
【調査対象】 (地域) 神戸市全域 (単位) 個人 (属性) 65歳以上の高齢者のうち介護認定を受けていない者 (抽出枠) 生活機能評価(介護予防のための健診) 対象者情報  
【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 3,000/277,000 (配布) 郵送 (収集)  
郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在 (系統) 神戸市一報告者  
【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年12月12日～24年1月10日  
【調査事項】 1. 要介護リスク要因、2. 身体的特性、3. 生活習慣、4. 生活機能、5. 社会的特性、6. 地域社会環境、7. 心理的特性、8. 運動

【調査名】 県内体育・スポーツ施設等実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月29日

【実施機関】 奈良県くらし創造部スポーツ振興課

【目的】 本調査は、奈良県における体育・スポーツ施設の設置者別現在数、施設の開放状況等を把握し、今後の体育・スポーツ施設の整備計画策定等、スポーツ振興施策の企画・立案に必要な基礎データを得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－公共関連体育施設・学校関連体育施設・都市公園に係る調査票 2－民間体育施設に係る調査票

※

【調査票名】 1－公共関連体育施設・学校関連体育施設・都市公園に係る調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）施設 （属性）奈良県内の全ての公共関連体育施設・学校関連体育施設・都市公園施設（抽出枠）市町村体育施設：社会体育状況調査結果名簿（奈良県実施、平成22年度）、学校関連体育施設：奈良県教育委員会学校支援課所有学校体育施設一覧、都市公園施設：奈良県内の都市公園の現況（奈良県土木部まちづくり推進局公園緑地課HP）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,880 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計（把握時）平成23年10月1日現在（一部の項目については、平成22年度1年間の実績）（系統）奈良県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月6日～12月28日

【調査事項】 1. アクセス方法、2. 設立年、3. 施設設置者、4. 管理者、5. 改修歴、6. 設置施設、7. 設備、8. コート数、9. 利用対象者、10. 申込・予約方法、11. 運営（利用）時間、12. 料金、13. 利用状況（平成22年度）、14. 利用者からの意見・要望

※

【調査票名】 2－民間体育施設に係る調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）施設 （属性）奈良県内の全ての民間体育施設（抽出枠）体育・スポーツ施設現況調査結果名簿（文部科学省実施、基準日：平成20年10月1日）及び社会教育調査結果名簿（文部科学省実施、基準日：平成20年10月1日）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）120 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計（把握時）平成23年10月1日現在（一部の項目については、平成22年度1年間の実績）（系統）奈良県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年12月6日～12月28日

【調査事項】 1. アクセス方法、2. 設立年、3. 施設設置者、4. 管理者、5. 改修歴、6. 設置施設、7. 設備、8. コート数、9. 利用対象者、10. 申込・予約方法、11. 運営（利用）時間、12. 料金、13. 利用状況（平成22年度）、14. 利用者からの意見・要望

【調査名】 事業系一般廃棄物実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月30日

【実施機関】 香川県環境森林部廃棄物対策課

【目的】 香川県内の事業所から排出される一般廃棄物の種類、量及び再資源化状況等を把握し、今後の廃棄物処理対策のための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－香川県事業系一般廃棄物実態調査 事業所アンケート調査票

※

【調査票名】 1－香川県事業系一般廃棄物実態調査 事業所アンケート調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）事業所 （属性）全産業の事業所 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500/53,880 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）香川県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年1月上旬～1月下旬

【調査事項】 1. 事業所から出るごみの処理方法、2. 事業所から出るごみの種類、量、3. 事業所から出るごみの減量化、リサイクルの取組状況

## (2) 変更

【調査名】 中小企業景況調査（平成23年届出・4回目）

【受理年月日】 平成23年11月2日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 愛知県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図るため。

【調査の構成】 1－中小企業景況調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－中小企業景況調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）製造業、卸・小売業、建設業、サービス業を営む中小企業（製造業・建設業（資本金3億円以下又は従業員300人以下）、卸売業（資本金1億円以下又は従業員300人以下）、小売業（資本金5千万円以下又は従業員50人以下）、サービス業（資本金5千万円以下又は従業員100人以下）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/162,000 （配布）郵送・FAX （収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期、7～9月期、10～12月期、1～3月期 （系統）愛知県一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）4～6月期（実施開始日である6月1日に到達するよう5月末日の3日前頃）、7～9月期（実施開始日である9月1日に到達するよう8月末日の3日前頃）、10～12月期（実施開始日である12月1日に到達するよう11月末日の3日前頃）、1～3月期（実施開始日である3月1日に到達するよう2月末日の3日前頃）

【調査事項】 1. 業種、2. 従業員数、3. 当期の経営実績、4. 採算、5. 設備投資、6. 雇用人員、7. 金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、8. 行政が今後強化すべき支援策、9. 来期の見通し、10. 採算及び設備投資の計画、11. 大学等新卒者の採用動向（毎年1～3月期）、12. BCP（事業継続計画）の普及状況に関する調査（平成23年10～12月期）

**【調査名】 受動喫煙防止対策実施状況調査（平成23年届出）**

**【受理年月日】** 平成23年11月4日

**【実施機関】** 青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課

**【目的】** 本調査は、「健康あおもり21」の平成24年度の最終評価に向け、公共の場及び職場の受動喫煙防止対策実施状況調査を実施し、今後の喫煙対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

**【沿革】** 平成23年に、調査の名称が「公共の場及び職場等の喫煙対策調査」から「受動喫煙防止対策実施状況調査」に変更された。

**【調査の構成】** 1－受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（官公庁（市町村）用） 2－受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（学校・保育施設用） 3－受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（医療機関用） 4－受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（事業所用）

**【備考】** 今回の変更は、沿革欄記載のほか、調査全体として調査票を報告者ごとに分離、調査事項の一部変更、報告者数の削減。

※

**【調査票名】** 1－受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（官公庁（市町村）用）

**【調査対象】** （地域）青森県全域 （単位）地方公共団体 （属性）官公庁（市町村）

**【調査方法】** （選定）全数 （客体数）40 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年12月5日～12月27日までの任意の1日 （系統）青森県一報告者

**【周期・期日】** （周期）おおむね5年 （実施期日）平成23年12月5日～12月27日

**【調査事項】** 1. 施設の属性（従業員数、男女比）、2. 職場における受動喫煙防止対策について（受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等）、3. 文化施設、体育施設、保健センターにおける受動喫煙対策について、4. 住民への個別保健指導等の禁煙支援プログラムの提供について

※

**【調査票名】** 2－受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（学校・保育施設用）

**【調査対象】** （地域）青森県全域 （単位）学校及び保育施設 （属性）学校（私立中学校、私立高等学校、短期大学、大学、高等専門学校、看護師養成学校）、保育施設（保育所（園）、幼稚園）（抽出枠）保育施設（保育所（園）、幼稚園）については、青森県健康福祉関係施設名簿。

**【調査方法】** （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）51（学校） 9／53（保育施設） （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年12月5日～12月27日までの任意の1日 （系統）青森県一報告者

**【周期・期日】** （周期）おおむね5年 （実施期日）平成23年12月5日～12月27日

**【調査事項】** 1. 施設の属性（従業員数、男女比）、2. 職場における受動喫煙防止対策について（受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等）、3. 児童生徒等に対する防煙（喫煙防止）・禁煙教育の実施について

※

**【調査票名】** 3－受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票（医療機関用）

【調査対象】 (地域) 青森県全域 (単位) 保健・医療施設 (属性) 医療機関 (病院、診療所)  
(抽出枠) 診療所については、医療施設調査を基に抽出。

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 103 (病院) 6 / 41 (診療所) (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年12月5日～12月27日までの任意の1日 (系統) 青森県一報告者

【周期・期日】 (周期) おおむね5年 (実施期日) 平成23年12月5日～12月27日

【調査事項】 1. 施設の属性 (従業員数、男女比)、2. 職場における受動喫煙防止対策について (受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等)、3. 受診者への個別保健指導等の禁煙支援プログラムの提供について、4. 禁煙外来の開設について

※

【調査票名】 4-受動喫煙防止対策実施状況調査 調査票 (事業所用)

【調査対象】 (地域) 青森県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「教育、学習支援業」「医療、福祉」以外に属する事業所 (抽出枠) 平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 840 / 52, 638 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年12月5日～12月27日までの任意の1日 (系統) 青森県一報告者

【周期・期日】 (周期) おおむね5年 (実施期日) 平成23年12月5日～12月27日

【調査事項】 1. 施設の属性 (従業員数、男女比)、2. 職場における受動喫煙防止対策について (受動喫煙防止対策の実施状況、今後の取組、職員への指導等)



【調査名】 川崎市農業実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月8日

【実施機関】 川崎市経済労働局農業振興センター農業振興課

【目的】 川崎市内の農業の実態を把握し、農業施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－川崎市農業実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－川崎市農業実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）世帯 （属性）セレサ川崎農業協同組合正組合員（世帯）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）4,400 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）毎年1月～12月の1年間（一部の項目については、1月1日現在）（系統）川崎市－セレサ川崎農業協同組合－報告者

【周期・期日】 （周期）1年（ただし農林業センサスの実施年を除く。） （実施期日）毎年12月20日～翌年1月16日

【調査事項】 1. 世帯・農作業労働力、2. 農地・農業用施設等、3. 農業経営等、4. 品目別作付け面積・収穫量・販売方法等、5. 水の利用について

【調査名】 企業対象暴力に関するアンケート調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月14日

【実施機関】 北九州市市民文化スポーツ局民事暴力相談センター

【目的】 北九州市内の事業所、企業を対象に暴力追放に関する意識や被害を調査し、今後の啓発・相談・排除活動の施策を効果的に推進していくための資料とする。

【調査の構成】 1-企業対象暴力に関するアンケート 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1-企業対象暴力に関するアンケート 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）事業所 （属性）従業員10名以上の事業所 （抽出枠）経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500/10,180 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年11月1日現在 （系統）北九州市一報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成23年12月26日～平成24年1月23日

【調査事項】 1. 暴力団等反社会的勢力からの不当要求の有無、2. 内容、3. 金額、4. 態様について等

【調査名】 「就職に向けた支援が必要な方」の雇用促進に向けたアンケート調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月24日

【実施機関】 大阪府市民局市民部雇用・勤労施策課

【目的】 大阪市内に所在する事業所において必要とされている人材等に関する実態を把握し、効果的な需給マッチングの促進を図るとともに、大阪府が実施している職業相談・職業紹介事業の参考資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－「就職に向けた支援が必要な方」の雇用促進に向けたアンケート調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部及び調査方法等に係る変更。

※

【調査票名】 1－「就職に向けた支援が必要な方」の雇用促進に向けたアンケート調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）従業員20人以上の企業 （抽出枠）事業受託者が用意した名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）15,000/45,000 （配布）調査員（収集）郵送・オンライン（電子メール）・FAX （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日現在 （系統）大阪府－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年（ただし平成23年度で終了） （実施期日）平成23年10月11日～11月25日

【調査事項】 1. 人材の過不足状況、2. 平成21年度～平成23年度における採用実績、3. 平成24年度における採用予定、4. 人材確保に関する意見収集

【調査名】 健康づくり道民調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年11月28日

【実施機関】 北海道保健福祉部健康安全局健康づくりグループ

【目的】 本調査は、健康増進法第8条に基づく法定計画である「すこやか北海道21（北海道健康増進計画）」及び第2次保健医療福祉圏毎に作成している「地域健康づくり行動指針」の最終評価を行うとともに、新たな計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－健康意識調査票 4－歯科保健実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査の目的及び調査事項の一部変更。なお、本調査の調査票の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）北海道全域 （単位）個人 （属性）世帯員（満1歳以上）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000/5,500,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）他計 （把握時）平成23年11月中の1日（日曜日及び祝日を除く。） （系統）札幌市、函館市、小樽市以外の地域：北海道一道立保健所－報告者、札幌市、函館市、小樽市：北海道－（社）北海道栄養士会－（社）北海道栄養士会調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）原則約5年（計画周期に準じる。） （実施期日）平成23年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 身長・体重、2. 腹囲、3. 血圧、4. 問診、5. 血液検査等

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）北海道全域 （単位）世帯及び個人 （属性）世帯及び世帯員（満1歳以上）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500世帯/2,670,000世帯 5,000人/5,500,000人 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成23年11月中の1日（日曜日及び祝日を除く。） （系統）札幌市、函館市、小樽市以外の地域：北海道一道立保健所－報告者、札幌市、函館市、小樽市：北海道－（社）北海道栄養士会－（社）北海道栄養士会調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）原則約5年（計画周期に準じる。） （実施期日）平成23年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況等

※

【調査票名】 3－健康意識調査票

【調査対象】 （地域）北海道全域 （単位）個人 （属性）世帯員（満15歳以上）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000/5,500,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成23年11月中の1日（日

曜日及び祝日を除く。) (系統) 札幌市、函館市、小樽市以外の地域：北海道一道立保健所－報告者、札幌市、函館市、小樽市：北海道－(社)北海道栄養士会－(社)北海道栄養士会調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 原則約5年(計画周期に準じる。) (実施期日) 平成23年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 健康意識、2. 生活習慣に関するアンケート調査等

※

【調査票名】 4－歯科保健実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 北海道全域 (単位) 個人 (属性) 世帯員(満1歳以上)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,000/5,500,000 (配布) 調査員・職員 (取集) 調査員・職員 (記入) 他計 (把握時) 平成23年11月中の1日(日曜日及び祝日を除く。) (系統) 札幌市、函館市、小樽市以外の地域：北海道一道立保健所－報告者、札幌市、函館市、小樽市：北海道－(社)北海道栄養士会－(社)北海道栄養士会調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 原則約5年(計画周期に準じる。) (実施期日) 平成23年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 口腔内診査、2. 歯・口腔の健康に関する質問等